

瑞 監 発 第 4 5 号
令和元年 1 1 月 1 5 日

瑞穂町議会議長
古 宮 郁 夫 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏
同 小 山 典 男

定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果
を下記のとおり報告します。

記

実 施 期 日	令和元年 1 1 月 1 4 日 (木) 令和元年 1 1 月 1 5 日 (金)
場 所	瑞穂町議会委員会室
関係者立会人	瑞穂町会計管理者 吉野 久
監 査 の 目 的	令和元年度一般会計及び特別会計の事務事業執行状 況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。
監 査 の 対 象	全課 (局・館) の所掌する財務及び事務

瑞 監 発 第 4 6 号
令和元年 1 1 月 1 5 日

瑞穂町長
杉 浦 裕 之 様

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏
同 小 山 典 男

定期監査結果報告書

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果
を下記のとおり報告します。

記

実 施 期 日	令和元年 1 1 月 1 4 日 (木) 令和元年 1 1 月 1 5 日 (金)
場 所	瑞穂町議会委員会室
関係者立会人	瑞穂町会計管理者 吉野 久
監 査 の 目 的	令和元年度一般会計及び特別会計の事務事業執行状 況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。
監 査 の 対 象	全課 (局・館) の所掌する財務及び事務

瑞 監 発 第 4 7 号
令和元年 1 1 月 1 6 日

瑞穂町教育委員会

教育長 鳥海俊身様

瑞穂町監査委員 村山隆敏
同 小山典男

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施した結果を下記のとおり報告します。

記

実施期日 令和元年 1 1 月 1 4 日（木）
令和元年 1 1 月 1 5 日（金）

場 所 瑞穂町議会委員会室

関係者立会人 瑞穂町会計管理者 吉野 久

監査の目的 令和元年度一般会計及び特別会計の事務事業執行状況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。

監査の対象 全課（局・館）の所掌する財務及び事務

監査方法

各課（局・館）より事前に提出された調査票に基づき、所掌する財務及び事務事業の執行状況について下記のとおりヒアリング調査を実施した。

11月14日（木）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:45～9:38	企画課	13:00～13:46	教育課
9:40～10:17	秘書広報課	13:48～14:25	指導課
10:20～10:57	建設課	14:27～15:00	社会教育課
11:01～11:48	産業課	15:18～16:00	図書館
11:50～12:04	会計課	16:02～16:45	住民課

11月15日（金）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:45～9:36	福祉課	13:00～13:40	都市計画課
9:38～10:18	税務課	13:42～14:20	総務課
10:25～11:08	高齢課	14:20～15:00	管財館
11:08～11:37	健康課	15:10～15:54	環境課
11:45～11:58	議会事務局	15:55～16:30	子育て応援課
		16:32～17:00	地域課

監査結果

令和元年度一般会計及び特別会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課の所掌する事項については、適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び管理がなされていると判断した。

なお、第4次長期総合計画が、令和2年度末をもってその期間が終了することに伴い、新たに第5次長期総合計画を策定するため、5月に策定支援業務委託契約をし、8月から9月にかけては住民意識調査を実施するなど、本格的な策定作業が始まった。まちづくりの最上位計画であり、町の未来計画となるため、社会経済情勢の動向や町民の意向を十分

にふまえた新たなまちづくりを推進するための計画となるよう期待する。

また、下水道事業について、令和2年度から、地方公営企業会計法に基づく複式簿記・発生主義の公営企業会計方式に移行するため準備が進んでいる。適正な使用料の設定、住民サービスへの迅速な対応を可能とする弾力的な経営を行うなど、経営の効率化、行政サービスの向上が図れることを期待する。

新庁舎建設については、平成29年度から本格的に建設工事が始まり、4度の契約変更があったが、令和元年1月6日の利用開始に向けて着々と工事が進んでいる。新庁舎での事務開始に向けた什器購入に当たっては、複数者に受注機会を持っていただく方法が望ましいとの判断から分割発注としたこと、また、分割方法についても類似した什器ごとに発注するなど工夫が見られた。また、結果的にではあるが、一括発注よりも安価で購入できたことは評価できる。年末年始には事務室の移転作業を行うことになるが、委託業者や職員など関係者一丸となり準備を進め、1月6日に利用開始できるよう作業するとともに、新庁舎の利用開始後も、現庁舎の解体及び外構工事等の施工が控えていることから、引き続き適正な工事監理及び工程管理を強く望むところである。

今後も、自主財源の確保に努めるとともに、各種施策の効率的な執行に職員の創意工夫を重ね、より質の高い行政サービスを提供されるよう望む。